

# 事務局だより

令和4年3月号



## 新年度に向けて

センター事務局では、昨年草刈りや草取り、剪定作業等で当センターをご利用いただいた約1,100名の個人や企業のお客様に「往復はがき」で今年の作業予約確認をしています。

毎年、草刈り作業等は依頼時期が集中することから、予定通りに進まないことがあります。作業月や作業回数がある程度事前に把握して、新規の急な依頼にも迅速に対応できるようにしたいと考えています。

また、企業や公共(いなべ市、社会福祉協議会等)とは一年ごとに契約を結んでいます。

現行の契約書を精査し「作業内容は現状の就業内容と整合しているか」「安全適正な就業であるか」等の確認をしています。

現在、当センターでは、請負契約を95事業所、派遣契約を21企業と締結しています。

今後も多くの方に就業機会を提供できるよう進めてまいります。



## 入会説明会 (毎月1回開催) 毎月第3月曜日開催

◇時間と場所は下記のとおりです。

### ☆入会説明会

日時：3月22日(火) 午後1時30分～

4月18日(月) 同上

5月16日(月) 同上

場所：北勢福祉センター2階 中会議室

ご近所の方やお知り合いの方で、仕事を探してみえる市民の方をご紹介します。

募集中!

今月は、「事務局だより／就業情報」  
「配分金明細書(2月就業者)」  
「安全就業だより」(令和4年3月号)  
「草取りボランティア申込み」  
を同封しました。

## 「安全就業ハンドブック」携行のお願い

就業先でもしものケガや事故が発生した場合に、会員の氏名や緊急連絡先などがわからず、対応に苦慮したという事案が他センターで起こっております。こうした事態を未然に防止するためにも、入会時に配付しました「安全就業ハンドブック」の36ページの『おぼえ』欄に氏名、住所、緊急連絡先等を各自で記入していただき、ポケットなどに入れて必ず携帯し、安全就業に心がけて下さい。

なお、紛失等でハンドブックをお持ちでない方は事務局までお申し出下さい。

下記の電話番号は安全就業ハンドブック裏表紙にも添付してありますが、各自の携帯電話に登録していただければ幸いです。

いなべ市シルバー人材センター

〒511-0428

いなべ市北勢町阿下喜 2624-2

シルバー事務局 0594-82-1800

北勢業務担当 080-3283-9092

員弁業務担当 090-5007-0413

大安業務担当 090-6648-9068

藤原業務担当 080-1563-7146

合同業務担当 080-4221-3721

## 配分金には消費税が含まれています 会員の皆さん要チェック!!

会員の皆さんにお支払いしている配分金は、請負契約に基づいて働いた対価として支払われるお金で所得税法上は雑所得となります。そして配分金には、内税として消費税が含まれています。この消費税は本来、国(税務署)に納めるものですが、年間の課税売上高が1千万円以下の会員さんは消費税免税事業者となるため、納める必要はありません。

しかし、令和5年10月1日から「インボイス制度」がそのまま導入されると、配分金に係る消費税の取扱いが変更される場合があります。現時点では、先行き不透明ですので、状況に変化がありましたら、随時お知らせいたします。